

（午前10時50分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、10番 土井君。

〔10番（土井裕美子君）登壇〕

○10番（土井裕美子君）それでは、ただ今、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。今回の私の質問は3項目です。

まず、初めは気候非常事態宣言についてです。

近年、日本をはじめ世界各地では、猛暑や大型台風、集中豪雨などの異常気象の増加により災害が多発し、熱中症や感染症の増加、また、農作物や生態系の変化なども起こりつつあります。これはCO₂をはじめとする温室効果ガスによる地球温暖化が原因とされています。

2015年12月に採択されたパリ協定では、世界全体の平均気温の上昇を産業革命前と比べて2℃未満、もしくは、できれば1.5℃に抑えることを目標として、各国の排出量の削減目標の提示を求めています。しかし、地球の平均気温は既に産業革命前と比べて1.1℃上昇しており、このまま何の対策も取らずに地球温暖化が進行すると、平均気温が最大で4.8℃上昇するとも言われており、さらなる異常気象の発生と、それによる人的及び経済的な被害が拡大することが予測されます。橋本市においてもそれは例外ではなく、いつ異常気象による災害が起こるやもしれません。

このような問題を解決していくためには、気候変動の要因である温室効果ガスを削減していく取組を早急に進めていく必要があります。

す。そのためには、まず、私たち一人ひとりがこの気候変動を危機的状況として捉え、自分事としてみんなで共有し、CO₂削減に向け行動を起こすことが大切です。

本市として、SDGsの理念を踏まえ、早急に気候非常事態宣言を宣言し、より積極的に地球温暖化対策に取り組むべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

次に、二点目の質問は、高齢者など初心者向けのスマホ教室の開催をです。

誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて、特にデジタルの分野においても、高齢者や障がいを持った方々がスマートフォンやタブレットを活用し、情報格差をなくす必要性があることから、何点か質問いたします。

①本市におけるスマートフォン教室などの開催はしていますか。

②本市におけるマイナンバーカードの交付率をお教えてください。

③今後の行政手続き等でのデジタル化の内容についてお教えてください。

④総務省のデジタル活用支援事業を活用し、高齢者等への初心者向けスマホ教室等の開催について。

三点目の質問は、地域猫制度の啓発とクラウドファンディングについてです。

平成29年より和歌山県でも地域猫の取組が始まり、猫の殺処分数は改善してきているものの、全国的に見ても、まだまだ猫の殺処分数は多いのが現状であります。また、市やボランティアに寄せられる野良猫の相談は後を絶たず、まだ地域猫制度をご存じない方も多く、より積極的な啓発活動と予算化が必要です。

市民の生活環境を守るとともに、少しでも

不幸な猫を減らし、人にも動物にも優しい橋本市にするために、何点か質問します。

- ①本市における野良猫の相談件数について。
- ②地域猫対策の現状と予算について。
- ③今後の方針について。
- ④クラウドファンディングの実施について。

以上3項目について、明快なご答弁をお願いいたします。

○議長（小林 弘君）10番 土井君の質問項目1、気候非常事態宣言に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

気候非常事態宣言についてお答えします。

議員おただしのとおり、近年、世界中で地球の温暖化が原因と見られる気候変動により多くの災害が発生し、私たちの生活や生態系に大きな影響を及ぼしています。本市においても、平成29年の台風21号による浸水被害など、毎年のように異常気象による災害が懸念され、いつ市民の生命、財産を脅かす災害が起こっても不思議ではない状況になっています。

この地球温暖化に対応するため、2015年には国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）においてパリ協定が採択され、世界の平均気温の上昇を産業革命期前に比べて2℃未満に抑え、できれば1.5℃未満にするという努力目標が掲げられました。

2018年にはIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の1.5℃特別報告書の中で、現在の地球温暖化は人間の活動による影響が極めて高いとされました。そして、昨年11月にグラスゴーで開催されたCOP26では、気温上昇を1.5℃に制限するための努力を継続すること、また、世界全体の気温上昇を1.5℃に抑えるためには温室効果ガスを迅速、大幅かつ

持続的に削減する必要があること、具体的には、二酸化炭素の排出量を2030年までに2010年比45%削減し、2050年までに実質ゼロにすることが合意されました。

我が国においても令和2年10月に国会で、当時の菅首相が所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を宣言し、同年11月には衆参両院において気候非常事態宣言が決議されたところです。

この決議では、「世界はまさに気候危機と呼ぶべき状況に直面している。私たちは『もはや地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている』との認識を世界と共有する」とうたっています。

気候非常事態宣言は、現在の気候危機に対し、住民、事業者、行政などあらゆる人々や団体が気候危機を認識し、地球温暖化対策に緊急かつ持続的に取り組むことを宣言するもので、2016年にオーストラリアのデアビン市が世界で最初に宣言し、現在では世界中の約2,000の国、自治体、団体、企業等が、我が国においても100を超える自治体が宣言を行っています。

本市においても世界が危機にあることを認識し、SDGsによる持続可能な社会を実現し、世界遺産高野山麓の自然豊かな橋本を次世代を担う子どもたちのために守り、育ていくためにも、2050年カーボンニュートラルの目標達成による脱炭素社会の実現は急務であり、現代を生きる私たちの義務であると考えています。

この非常事態宣言については、可能であれば議会とともにできるだけ早い時期に表明し、地球温暖化対策をこれまで以上に推進していくことを市民の皆さんに周知できるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えていますの

で、ご理解とご協力のほどをよろしくお願ひします。

環境団体からも要望もいただいておりますし、先日は共産党市議団の方からも要望書をいただきました。やはり、この中で私たちは、異常気象を少しでも抑えていくという姿勢が必要であり、これは行政だけでやるのではなくて、議会の皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆さまへの協力も改めてお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（小林 弘君）10番 土井君、再質問ありますか。

10番土井君。

○10番（土井裕美子君）市長自ら大変よいご答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。

この質問をするに至ったいきさつを少しここでお話をさせていただきたいと思ひます。実は、2020年の1月に、私、議長を仰せつかってございました時代でございますけれども、橋本市の地球温暖化協議会の方がいらっしやいまして、橋本市でもぜひとも気候非常事態宣言を出していただくように、議会からも働きかけをしていただけないかなというふうなことでご相談に來られました。

担当課も交えまして何回かお話を聞かせていただいて準備を進めていたところでしたけれども、その後すぐにコロナ禍になってしまひまして、もう少しコロナ禍が収まってからにしましょうかというふうな形で、様子を見てからにしましょうという形で今に至ってしまった状況でございます。

その後、待てど暮らせどコロナは収束には向かっておりませんし、ただ、これからはウィズコロナの時代に突入してきまされたので、また、市としても、私、9月議会のときにSDGsの見える化をもっとしっかりと進めて

くださいというふうな質問いたしましたところ、この2月の広報紙も、ちゃんと表紙も含めて、それから、SDGsの特集もしっかりとカラーで組んでいただいております。橋本市ではSDGsの日本モデルの宣言を和歌山県下の3番目に宣言に賛同していただいたということもありますし、それから、積極的にSDGsに取り組む姿勢というのを市として打ち出して、発信していただいておりますので、大変喜ばしい限りでございます。

今回質問いたしました気候非常事態宣言は、市長もご答弁の中でいろいろと詳しくご説明していただきましたけれども、SDGs、17のゴールがあるうちの、まさにこの13番の「気候変動に具体的な対策を」ということに当てはまりますけれども、そのほかにも、SDGsのゴールの7の「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」ということであるとか、11の「住み続けられるまちづくりを」であるとか、12の「つくる責任つかう責任」、14の「海の豊かさを守ろう」、15の「陸の豊かさを守ろう」など、まさにSDGsの17のゴールのほぼ全てに、解釈をすれば当てはまるものでございます。

市長のご答弁の中には、「可能であれば議会とともにできるだけ早い時期に表明し」という大変ありがたいお言葉がございましたので、ぜひとも議会といたしましても、議員の皆さま方のご賛同をしっかりと得るような形で、市と一緒に気候非常事態宣言が出せるように、一刻も早く取り組んでまいりたいというふうな思っておりますので、その節にはどうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

再質問はありません。これで終わりです。ご答弁は結構でございます。ありがとうございます。1項目めを終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、高齢者など初心者向けのスマホ教室の開催に対

する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）高齢者など初心者向けのスマホ教室の開催をについてお答えします。

まず、一点目の、本市におけるスマートフォン教室等の開催についてですが、これまで、消費生活センター事業の生活教養講座の中で、スマートフォンの基礎的な操作やアプリの使い方などを学ぶスマホ体験教室の開催実績はありますが、それ以外に市の事業としての講座、教室開催はありません。

次に、三点目の、今後の行政手続き等でのデジタル化の内容についてですが、本市におけるマイナンバーカードを利用した電子申請可能な手続きとして、現在は児童手当関連の5件となっています。

今後は総務省策定の自治体DX推進計画に基づき、令和4年度末をめざし、子育てや介護関連等の手続きにおけるオンライン申請の拡充や利便性向上のためのシステム改修を行った上で、令和5年度の運用開始をめざします。これら以外の各種手続きについても、オンライン化を進めていきたいと考えています。

最後に、四点目の、総務省のデジタル活用支援事業を活用した高齢者等への初心者向けスマホ教室等の開催についてですが、デジタル活用支援推進事業は、誰ひとり取り残さない、人に優しいデジタル化に向け、スマホの基本的な利用や行政手続きに関する教室・相談会を実施する携帯ショップ、ICT企業、社会福祉協議会等の実施主体に対し、国が直接補助金を交付して行う事業で、令和3年度からスタートしました。

橋本市内ではauショップ高野口店が、デジタル活用支援講座として、スマホの基本的操作やLINEの使い方、マイナポイント

の予約方法等が学べる教室を店舗で開催しています。

また、デジタル活用支援推進事業とは別に、来年度、橋本市役所窓口や公民館等での支払いにおけるキャッシュレス決済サービスの導入に伴い、市民課では携帯ショップと連携し、自身のスマホを使ったマンツーマン形式でのキャッシュレス決済体験教室の実施を予定しているほか、シティセールス推進課で実施するキャッシュレスキャンペーン事業においても、今後選定する事業者に対しスマホの使い方説明会等の開催を要請する予定です。

今後の高齢者等への初心者向けスマホ教室の開催については、前出の実施想定主体との調整を含め、検討していきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）次に、二点目の、マイナンバーカードの交付率についてお答えします。

マイナンバーカードの発行等を行っている地方公共団体情報システム機構が令和4年1月31日現在で公表した本市のマイナンバーカードの交付率は43.9%です。県下では紀の川市、北山村に次ぐ交付率であり、国・県の交付率を上回っています。

なお、そのうち61歳以上の方の交付率は17.4%となっています。

○議長（小林 弘君）10番 土井君、再質問ありますか。

10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）この質問もなんですけれども、もうこれも市民の方からのご相談が何件かありましての質問でございます。

ご高齢の方なんですけど、行政はすぐにホームページに載せていますとかオンラインで申請ができますと言ってくるんだけど、な

かなか自分たち高齢者になるとホームページの見方もよく分からないし、昔はパソコンでないと見られなかったけど今は携帯電話で見られるような時代になったんだけど、携帯電話をスマートフォンに変えたんだけど、なかなか使いこなせていないし、見られていないような現状があるというお問合せというかご相談が数件寄せられまして、ぜひ、公民館であるとか、そういう、市が主催となつて、ホームページを見てください、オンライン申請ができますよというのであれば、市のほうが主体となつて使い方を教えてほしいというようなご相談が何件かあったご要望をいただいております。

順番にまいりますけれども、スマートフォン教室などの開催についてはですけども、ご答弁の中では、消費生活センター事業としてのスマホ体験教室を開催しているということですが、これは私もよく存じ上げておまして、生活教養講座というのを開催していただいております、毎月1回、これは消費生活センターの視点からのスマートフォンの、インターネットトラブルの解消であるとか、それからエシカル消費であるとか、そういうことを中心にやっております、本当に、SDGsの観点からも消費生活センターにおかれましては大変よく、先進的な事例を導入して頑張っているというの把握しております。

しかしながら、毎月1回程度の講座でございますし、直接的にスマホの操作だけを学ぶということでもないで、そういう感じです。

市民課は、マイナンバーカードの交付に関しまして、本当によく積極的に、出前申請ですか、そんなのも各地域を回っていただいて、答弁の中にもありましたように、県下で3番目、43.9%。全国平均が26.3%ということでございますので、本当に今頑張っている

んだなというふうには感じておりますけれども、ここで、ご答弁の中で気になったのは、61歳以上の交付率が17.4%と、マイナンバーはまだ大変低い現状があるのかなというふうには感じておりますので、ぜひとも、市といたしましてはここにも目を向けていただく必要があるのかなというふうには思います。

なおかつ、内閣府の調査によりますと、全国の70歳以上の高齢者の方の約6割がスマートフォンなどの情報通信機器を利用していないというふうに、アンケートを取りますと回答しているということでございますので、今後、行政手続きのオンライン化とか、それから社会全体のデジタル化がどんどんどんどん進められていく中で、デジタルにおける情報格差、これはいわゆるデジタルデバインドと呼んでいるわけでございますけれども、その解消というのは本市といたしましても急務であるというふうには感じてございます。

総務省の自治体DX推進計画に基づいて令和5年度の運用開始をめざすということでございますけれども、それに間に合わせるように情報格差の解消策を講じる必要があると思うんです。

そこで質問なんですけれども、総務省のデジタル化推進事業とは別で、キャッシュレス決済サービスの導入に伴う、携帯ショップと連携し、自身のスマホを使ったマンツーマン形式での体験教室を行う予定であるということですが、その辺もう少し、どのような形でされるのかという詳しい説明を、できたらお願いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）先ほどもご答弁させていただきましたけれども、今年4月1日から、市の窓口、市民課、税務課の証明書関係の手数料ですとか施設関係の使用料等をキャッシュレス決済サービス、ペイペイを想定

しているんですけれども、それでキャッシュレス決済ができるようになることになります。

ということで、今までそういったキャッシュレス決済に興味があるがやったことがないという方ですとか、利用方法を知りたいという方もいらっしゃると思いますので、そういう方に体験教室を開きまして、利用促進を図るということでございます。

詳細につきましては4月の広報に掲載いたしますけれども、概要につきましてはご説明させていただきますと、民間の事業者の協力を得まして、実施形式については予約制のマンツーマン方式を考えております。

内容につきましては、ご自身が持っているスマートフォンを使って、アプリのダウンロードから一連の流れについて習得していただくというような予定となっております。場所については、保健福祉センターを予定しております。開催につきましては、5月から6月にかけて5回程度を予定しております。周知につきましては、広報と、それと市の窓口でチラシを配って周知していきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）これはあくまでも総務省のデジタル化推進事業とは別でということでございますよね。

そうしたら、もう一点ですけども、もう一点、シティセールス推進課のほうで、キャッシュレスキャンペーン事業においても、事業者向けにスマホの使い方説明会を開催するということですが、これは先日議案で通りました、事業者に関してのキャッシュレスキャンペーンをするに当たって、そのことをするためにいろいろなスマホの使い方を説明するという、事業者向けだけの説明会ということでしょうか。その辺、ご答弁お願いできますか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）お答えさせていただきます。

シティセールス推進課で考えておりますキャッシュレスキャンペーンについての説明会ですが、これは市民の方向けを想定しております。事業者向けはもちろん別の形で実施させていただきますんですが、このスマホ教室というのは市民の方向けでございます。

先ほど総務部長が答弁させていただいたのと同じように、アプリのインストール、それから、キャッシュレスキャンペーンを行うに当たっては、事前にいつから周知するという期間の設定が必要ですので、その期間の設定をしている最中に、市民の方向けにアプリの使用等の説明会を開催したいということです。

なお、コロナ禍ということもあって、個々この説明をするにはかなりの時間を要するというのを聞いておりますので、場所等の選定、それから時間等の設定については、今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）これも総務省のデジタル活用支援推進事業ではないということでしょうか。はい。

いろんな形で努力をしていただいているんですけれども、この総務省の事業は大変、令和3年度からやられている事業なんですけれども、ちょっと説明させてもらおうと、2種類ございまして、令和3年度では、まず、携帯ショップなどが開催する、今、高野口のある、名前言っていないのかな、a uショップでは、その事業を活用しての、こういうチラシも入っていました。こういうチラシも。これを行っていらっしゃるということです。

それが全国では開催が2,341か所あったということなんですよね。もしも万が一、その

まちに携帯ショップがない市町村であるとか、それから、携帯ショップがあっても携帯ショップのスペースが狭い、なかなか講習会ができないという市町村に関しましては、携帯ショップから講師の派遣を行っていただいて公民館で講習会なども行えるという、そういうシステムでございます。

また、もう1種類は、地元のICT企業であるとかシルバー人材センター、それから社会福祉協議会などと連携して、地元の公民館で実施する地域主体のものが198か所開催されておりました。

だから、手を挙げてやろうと思えば、こういう事業はすぐにできるのではないかなというふうには考えているんですけども、ご答弁の中では、実施想定主体との調整を含め検討していきますということでしたけども、そこで何か検討をしていかないといけないような、この事業をするに当たる高いハードルというのがあるんですか。何をどのように検討していくおつもりなのかというのが分かっているら、教えてください。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）これをやっていく上での障害というのは、大きなものはないと思っております。先ほどから壇上でもお答えさせていただいたような事業を中心に、やっぱり時間もかかることでもありますので、市としてはできるだけ民間の携帯会社に支援をお願いしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）もちろん、なかなか、全く携帯電話を触れない人に教えてもらうことはできませんし、携帯電話の種類もいっぱいありますし、専門家でないといけないんですけども、携帯ショップで今やっていらっ

しゃるんですが、やっぱり市民の方からは、どうしても、何というんですか、ここの携帯電話を使ってなくても、どなたでも参加オーケーですよと明記はしてあるんですけども、やっぱり携帯ショップに行くと、何かちょっと、自分は違う会社の携帯電話を持っているから、ちょっと行きにくいであるとか、何か違う機種にきなさいとかなんか、そういうことがあるん違うかなというか、そういうご相談もあるので、できたらやっぱり、行政が主体となっていますよ、この研修会は、講習会は、無料ですよ、安心してお越しくださいというような形で、地域に密着した形というのと、やっぱり公民館を活用してやるというのが一番、皆さん、ご高齢の方、障がいがある方、スマートフォン初心者の方も来やすい、ハードルが低くなるのではないかなと思っておりますので、ぜひとも公民館などでの、せっかく総務省がやっているデジタル活用支援推進事業ですので、手を挙げていただいて、実施していただけたらと思います。

いっぱい、調べましたら、いろんな市町村でやっております。宮崎県都城市なんかは、マイナンバーカードはデジタル時代のインフラであるという市長の思いで、デジタル活用支援推進事業の参加を、20名を定員として、講師が1名で支援員が6名から8名でしっかりと対応していただいて、何と受講者のうち100%の方が、講座を受けた100%の方がマイナンバーカードを申請されているということで、ここは多分ナンバーワンなのかな、マイナンバーの交付率は、53.2%、マイナンバーを交付されているということでございますし、これからは絶対にこういうことが必要だと思いますし、島原市なんかはこういうチラシを配って、公民館で、いっどこで何回かやっているということで、それぞれの公民館でやっていただいています。

こういうチラシを目にすると大変安心感がございまして、ぜひともこういうチラシ、広報をしていただいて、公民館で開催していただきたいというふうに考えておりますし、また、船橋市なんかは、ここも公民館で開催しているんですけども、何とここは公民館の職員が講習を受けて、講習会以外の場合でも公民館職員がスマホコンシェルジュということで、スマホコンシェルジュを置いて、いつ市民の方がご相談に来られても、ちょこちょこっと教えてあげられるというような、そういうシステムも導入されておりますので、これは自治体側で、市側でしっかりと研究していただいて、橋本市バージョン、橋本市のやりやすいようにまたやっていただいたらいいんですけども、こういうことをしっかりと推進していただきたいということでございます。

それと、もう一点なんです、橋本市もマイナンバーカードの出張申請を頑張ってもらっていただいているんですけど、各公民館でも今後、出張申請を開催していくということをお聞きしているんですけども、この各公民館に出向いての出張申請をデジタル活用支援推進事業と連携させてできないものなんでしょうか。これはまだ研究しないと分からないんでしょうか。その辺をご答弁いただけたらと思います。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）マイナンバーカードの出張申請につきましては、各区長会と連携しまして、公民館とか集会所等で実施しております。実際、今年度にそういう携帯事業者の協力を得まして、マイナポイントの申請でありますとか、スマホの簡単な使い方の相談対応をやっていただいた実績があります。

令和4年度につきましても、各公民館でありますとか集会所でそういった出張申請を行

いますので、実際、DX支援補助金を活用する補助事業者の方からそういう提案も受けておりますので、今後、実施に向けて協議、調整をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ぜひとも、これもう全部国が出してくれるお金だと思いますので、ぜひともそのようにしてください。

やっぱり、高齢者ほどデジタル化で恩恵を受けると思うんです。だから、外出がだんだん困難になってきますし、それから、やっぱり買物もオンラインショップで買いたいけども買い方が分からない、また、買うに当たっては消費生活センターが懸念されているようなインターネットのトラブルに巻き込まれるということもございまして、しっかりとその辺を、高齢者の方々、障がいをお持ちの方々なんかにも講習をしていただいて、そういう危険性もはらんでいるけれども、この便利なツールをしっかりと活用できるようにしていただきたいと思います。

誰ひとり取り残さない、人に優しいデジタル化に向けて、情報格差を生み出さないように、本市においてもできるだけ早くスマートフォン教室の開催をお願いいたしまして、この質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、地域猫制度の啓発とクラウドファンディングに対する答弁を求めます。

水道環境部長。

〔水道環境部長（宮田典和君）登壇〕

○水道環境部長（宮田典和君）地域猫制度の啓発とクラウドファンディングについてお答えします。

まず、一点目の、本市における野良猫の相談件数ですが、令和3年度は2月9日現在で

21件の相談が寄せられています。相談の内容は、猫のふん尿被害に対する苦情や無秩序な餌やりに対する苦情が多くを占めています。

二点目の、地域猫対策の現状と予算ですが、本市では県が行う地域猫対策とは別に、動物愛護団体である公益財団法人どうぶつ基金と協働し、同基金が実施する猫の無料不妊手術事業を活用し、市民ボランティアの皆さまとも協働しながら、TNR活動というものに取り組んでいます。

このTNR活動とは、トラップ、ニューター、リリースの頭文字をつなげたもので、猫を捕まえ、不妊手術を施し、元いた場所へ返すことを言い、この手術の際に、この猫は不妊手術が済んでいるという印として耳先をV字にカットします。この耳の形が桜の花びらに似ているので、不妊手術が済んだ猫のことをさくらねこと呼んでいます。本市では平成29年度からこの事業に取り組み、令和2年度まで387匹、令和3年度は1月末時点で139匹の野良猫がさくらねこになりました。

また、令和2年度に保護檻2台を購入し、地域猫活動を目的とする市民に無償で貸出しをしています。保護檻の使用実績は、令和3年度においては2月9日時点で11回の貸出しを実施しました。現在、地域猫活動を希望する市民からの貸出し要望が増加しており、貸出し中のため希望に沿えないことがあり、保護檻の数が不足しています。そのため、令和2年度はさらに2台の保護檻を調達するための予算を計上しております。

三点目の、今後の方針ですが、令和4年2月広報の特集で、「地域猫を知っていますか」と題して、人と猫が共生して穏やかに暮らせる社会の実現のため、地域猫活動への取組内容を掲載し、市民への周知啓発を行ったところ、広報への記事掲載後は、相談やボランティア活動に協力したい、地域猫活動について

詳しく知りたいなどの反響がありました。

これらの反響を踏まえて、市民ボランティアの皆さまと協働で「ねこのタウンミーティング」を開催する予定です。タウンミーティングでは、地域猫活動やボランティア活動のさらなる周知啓発とともに、タウンミーティング参加者が抱えている悩みの共有、ボランティアの体験談やアドバイス等の意見交換を行う予定です。

今後はこのような啓発活動にも積極的に取り組み、地域猫活動の裾野を広げて、猫が好きな人も嫌いな人も、ともに理解し合えるような地域猫活動を継続して行っていくよう取り組んでまいります。

四点目の、クラウドファンディングの実施については、現在、ふるさと納税ポータルサイト、さとふると協議を進めているところで、令和4年7月頃から募集を始め、集まった寄附金は保護檻の購入費用、不妊去勢手術時に使用するペットシーツやその他消耗品代、捕獲して元の場所に戻すまでの餌代等に充てさせていただく予定をしています。

クラウドファンディングを実施することで橋本市の地域猫活動への取組を広く知っていただき、協賛を得ることが期待でき、本市としても、人と猫が共生して穏やかに暮らせる社会の実現に貢献してまいりたいと考えています。

○議長（小林 弘君）10番 土井君、再質問ありますか。

10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）部長、2月22日は何の日かご存じですか。

○議長（小林 弘君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）申し訳ないです。ちょっと存じておりません。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）済みません、意地悪

な質問をしました。2月22日は語呂合わせで、にゃんにゃんにゃんで猫の日なんです。今日22日だったらよかったんですが、今日は20日ですけども、もうあと数日したら猫の日なんです。ちょうど私の質問を、いいかなと思っただんですけど、済みません、意地悪でした。ごめんなさい。

ここで、今の全国的な犬猫の保健所での殺処分数とかについて少しお話をさせていただきたいんですが、全国で今、2020年度の犬や猫の保健所での引取り数ですが、これはおよそ7万2,000匹います。そのうち譲渡会とかで引き取られている、里親が見つかった子が4万匹います。全国的にも今、テレビでも大分、保護猫、保護犬を取り上げていただいていますし、メジャーになりつつありますので、譲渡会も橋本市でも市と共同でボランティア団体が開催しておりますし、その譲渡会で新しい里親が見つかって命をつないでいけた子が全国で4万匹おると。

しかしながら、やっぱりまだまだ殺処分数は多いです。殺処分数は約2万3,000匹が殺処分されています。犬が約4,000匹、猫に関しては1万9,000匹です。これでも過去最少の数です。10年前と比較すると、約10分の1に減少しました。

やっと世間的にも、殺処分は駄目なんだな、命あるものの命を人間が身勝手に殺処分してしまうということは駄目なんだなということで少し脚光を浴びてきて、一生懸命みんな努力しているところなんですけど、まだまだ、猫に関しては1万9,000匹が殺処分されています。これも税金を使って殺処分されています。

大変、この話をするとめっちゃ長くなるんですが、動物愛護センターでいつも、殺処分の機械のボタンを押すことのつらさということをそれぞれの動物愛護センターの職員がい

ろんなところで訴えられております。つらいと思います。苦しみながら死にますので。

現状、和歌山県のほうに入っていきたいと思います。和歌山県では、今日は猫の質問でございますので、和歌山県の今、猫の引取り数は1,130匹です。大分少なくなりました。県が618匹、和歌山市が519匹、そのうちの殺処分数は639匹です。殺処分数、県が475匹、和歌山市のほうに164匹。殺処分率は約半数近くです。しかしながら、県のほうは618匹中の475匹を殺処分しているということですので、和歌山県自体はなかなか、まだまだ多い現状でございます。

そこで、橋本市も、今、部長おっしゃっていただいたように、2月の広報にも地域猫の特集を、皆さんも見ていただいたと思いますが、こうやって載せていただきました。これカラーやったらもっとかわいかったのにな、よかったのになと思ったんですが、いかんせん、SDGsが総カラーでしたので、これは仕方ないかなと思ったんですが、ぜひまたこれ、総カラーでこのかわいい猫のお目目ちゃんを写してほしいなと思いますので、またよろしくをお願いします。

ここに書いてある橋本市のTNRの実施数なんですけれども、皆さんもお目に留まっていると思いますが、平成30年度では実施数は111匹、令和元年度では148匹、令和2年度では113匹、令和3年度、ここ12月末現在では119匹なんですけど、1月にも2月にもどうぶつ基金の行政枠チケットを使ってTNR活動をしておりまして、毎月だいたい20匹ずつやっていますから、令和3年2月時点では多分159匹の猫が地域猫になっております。

ただ、相談件数が21件と少ないんですけれども、なかなか市のほうに相談しても解決に至らないということで、割と直接ボランティア団体のほうに市民の皆さま方から相談が来

ます。保護檻に関しても、ちょっと耳が痛いと思いますけども、部長、今、令和2年度で保護檻は2個しかないんです。令和4年度にはもう2台購入していただく予定ですけども、これ2台で、どう考えても1年間で111匹も捕まえられないですよ。

ということは、大分、市民の中で、団体を立ち上げていただいている団体のほうが保護檻を調達して、頑張っって捕獲をしていただいているということですので、もう少し市のほうも予算化して、保護檻の購入であるとか市民からの相談の受皿であるとか、そういうところをぜひとも強化していただきたいと思います。

県のほうの地域猫計画の認定数も徐々に増えてきております。平成30年度が11地区、令和元年度が18地区、令和2年度は30地区で県の制度を活用した地域猫活動をやっていらっしゃる場所がありますので、それ以外に、なおかつ橋本市はTNRでこれだけの数があるということなので、ぜひとも、このところで市民ボランティアさんだけの力に頼るのではなくて、もっとしっかりと市自体が、県の地域制度の紹介をただけで終わりではなくて、紹介をしたけれども、市民の相談の方がその後、県の地域猫制度を活用されたのか否か、その後お困りではないのかというような追跡調査というのにも必要だと思うんですけども、今現状ではどのようにされているのかということと、今後は、もし改善するとしたらどのようにしていくおつもりなのかというのをお話しいただけたらと思います。

○議長（小林 弘君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えいたします。

本来、行政がすべきところで、行政で手が回らないから市民の皆さんに協働という形をお願いすることが多いのかと思います。ただ、

今回本当に、もう実績としてはこういう報告しかできないのが事実でございます。

ボランティアの方々中心に動かれております。それを後ればせながらご支援する状態となったことは本当に申し訳ないんですけども、今後、本当に協働して取り組んでまいりたい。

それと、議員おっしゃるように、市民の皆さんが困られたときに市が受け付ける、あとは放りっ放し、そうなんじゃないんですよ。市として解決できるのであればする。だけど、市としては制度もないから県の条例に乗る、いわゆる地域猫の申請をお助けする、それで解決すると。もしこれが駄目であれば、TNR動物基金のほうでまたお願いすると。

当然、市民の方に、窓口で受けて、そのまま流すのではなくて、その結果も全て行政として把握すべきであるし、それをまた市民の皆さんに情報としてお返しする、これが本来の行政のあるべき姿でございます。今後、そういう方向で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）よろしくお願ひしたいと思います。市の長期総合計画の中にも殺処分数のゼロの取組を、しっかりと目標値を立ててうたっておりますので。

これが今までなかなか予算化されていない。決算の成果報告書の中にもうたわれていなかったというのはやっぱり問題だと思うんです。これ、たかが猫と言いますが、市のほうにご相談される方は、猫は電話してきませんから、市民の人が電話してくるんです。市の市民の人が困っているから市に電話をしてくるので、それを県だけに振って、県がやりますよで終わりでは絶対あきませんよね、これ。

やっぱり市民の人のお困り事は、県の制度も活用できるけども、市として精いっぱいそ

の方にしっかりと寄り添ってお困り事を解決していくということなので、その辺しっかりとやっていますというご答弁をいただきましたから、今後もうちょっと予算化もして、頑張ってもらいたいです。

本当この話させたら、私もう2時間か3時間、優にしゃべってしまいますのであれなんですけど、猫って、ここで知っておいていただきたいのは、1年間に最低2回、多かったら3回子どもを産むんです。最も少なく見積もっても、雄と雌の2匹おったら、その子たちから1年間で38匹になります。これ最低見積もってです。

だから、今まで市が、市のボランティアたちが地域猫にしてきた159匹が、もしこれ何もせずに野放しになっていたら、どれだけの殺処分数が増えるのかということ、本当によく皆さん把握してほしいんです。

それと、もう一点お願いしたいのが、野良猫は餌をやらんかったらどこかへ行くから餌やらんといて、だけでは解決しないんです。餌を求めて野良猫は本当にすごいらんなところをさまよいますから、やっぱり餌をやるんやったら必ず地域猫にしましょうという。

地域猫にしたら、安心して餌をやれるんです。野良猫は3年から5年の命ですから、外の環境が厳しいので、もう死んでしまいますし、やっぱりその3年から5年の命を温かい形で地域で見守ってあげていていただきたいと思いますし、その辺の今後の啓発活動もしっかりやってください。

なかなか予算がないということなので、クラウドファンディングしますということなんですけど、ちょっと映像を見てください。クラウドファンディング、ぜひやっていただきたいと思います。

これももう終わったところなんですけど、大和高田市では野良猫のために私たちができるこ

ととって、100万円の募集で、何と150万円以上集まっています。これ全国からですよ、クラウドファンディング。市がやってくれるから、やっぱり市として、大和高田市にこれだけ協力しようという全国からの人がいらっしゃるわけです。

それから、これはお隣の富田林市。富田林市は200万円の目標金額を立てて、これも238万円集まっています。

全国からこういう、本当に命ある動物たちをただ単に迷惑だからといって殺処分するのではなく、やっぱり命を大切にしながら、地域社会のコミュニケーションも取って、市民生活、住み続けられるよいまちづくりをしていこうという形で賛同をしていただけて、たくさんありますので、クラウドファンディングを考えておりますということでございますけれども、クラウドファンディングもやっていただいて、なおかつ、これは猫のことではなく、市民の人々の生活環境を守る取組であるということもしっかりと認識していただいて、やっていただけたらと思います。

もう一つ大切なことは、これ、この数には出ていないんですけれども、今、社会的に問題となっております多頭飼育崩壊というのがございます。猫を、地域猫も含めてなんですが、野良猫に餌をやり過ぎて、本当に20匹、30匹、40匹ぐらいに増えて、市民の方々の生活自体ができないというような事例も現に、ここには数として載せていませんけれども、橋本市には何件かございました。

そのときには、やっぱり地域包括支援センターのヘルパーなりケアマネジャーからの通報によっていち早くその現状を把握して、そして、市と、今、ボランティアが動いて、何件かそれは解決できておりますので、やっぱりそれ自体が生活環境課だけの問題ではなくて、やっぱりこれから高齢化社会に向けて、

高齢者の方々がどこにこの困り事を言っていたらいいか分からないというようなことで、動物と猫で困っていることがありますので、そういうところも、職員自身が市民の生活を守るという観点でこの地域猫制度を広めていくんだという認識も持っていただいて、市を挙げてしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

そのためには教育の面でも大事だと思うんです。教育長、前に私が質問したときにも、その当時の教育長にお話を伺いましたら、「しあわせ」という教育読本の中に入っていますということでございますけれども、なかなかそれだけではしっかり実態は伝わらない。

ですので、新しく教育長になられた教育長のほうに、この取組をもっとしっかりと教育現場のほうに伝えていくような何か思いというのはおありでしょうか。その辺のところを言っていていただいて終わりにしたいと思います。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）今、先ほどから議員の熱い思いを聞かせていただきました。私自身このことについて、今まで現場のほうで、問題を持って子どもたちと接してきたかという、正直言うと、そういうことはほとんどありませんでした。

ただ、「しあわせ」にそれが今回載っているということを、新しく改訂して見せてもらったときに、やっぱりこういうことが社会の問題になっているんだということを改めて認識したところであります。

実は、うちにも学校の子どもが拾ってきた猫をどうにかしてくれませんかというような話があって、1匹、数年前に来ております。そういった子どもたちの思いというのは学校にいっぱいあります。だから、そういうことを大切にしていく上でも、これは大変大事な視点であるかなと、そんなふうに認識してお

ります。

今回聞かせてもらったことを機会にしまして、学校にも啓発していくように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小林 弘君）10番 土井君。

○10番（土井裕美子君）ありがとうございます。今、本当に全国的にもいろいろメディアで取り上げられておりまして、和歌山県は本当に遅れているんです、全国的に見ましても。ですので、もう橋本市が和歌山県内のトップランナーでありたいというふうに思っています。

職員、本当によく頑張っていただいているのは私も重々承知しておりますし、市自体も、きついことを言いましたけれども、いろんな倉庫をお貸しいただいたりとか、現場に走って猫の搬送をしていただいたりとか、努力をしていただいているのは重々承知をしておりますけれども、いま一度、皆さん方にこの問題をしっかりと見つめ直していただいて、これはSDGsの「住み続けられるまちづくり」に値するのであるというふうなことを再認識いただきまして、今後、予算化、そして、職員の意識改革も含めて部長にお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）10番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時50分 休憩）
